

意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-3970	自動二輪車用照明器具

<b>対応する旧意匠分類</b>			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
D3-710	一	車両用照明器具	
<b>参考分類・参考物品</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>再掲載指示</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
<b>定義</b>			
自動二輪車用の照明器具、照明灯の雑を分類する。			
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>			
以下を除く			
自動二輪車用前照灯、自動二輪車用尾灯、自動二輪車用方向指示灯			
<b>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)</b>			
<b>過去に分類した物品の名称</b>			